

事務連絡（E）
平成25年12月27日

商工会 様

埼玉県商工会連合会

融資勧誘被害の防止について（周知依頼）

平素は、本会の事業運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、全国連を通じて中小企業基盤整備機構より周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

今般、中小機構と類似した名前の機関・会社から中小企業宛てに融資の勧誘を行う FAX や DM が送られてきた事例があり中小企業から問い合わせが寄せられているとのことですが、中小機構においてこのような融資の勧誘は行われていないため、ご注意いただく必要があります。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、中小企業基盤整備機構ホームページ（<http://www.smrj.go.jp/kikou/news/chui/046263.html>）へのリンクを貼っていただくなど、会員事業所に対し注意喚起いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がありましたら、中小機構総務部総務課（TEL：03-5470-1500、FAX：03-5470-1548）までお問い合わせください。